

介護保険 3割負担も

改悪案を閣議決定

政府は7日、介護サービス利用時の自己負担割合を現在の2割から3割に上げることなどを盛り込んだ介護保険制度の改悪案を閣議決定しました。医療保険とあわせて高齢者に連続的な負担増を押し付けるものです。

3割負担となるのは年金収入のみで単身の場合年344万円以上の人收入がある人ら約12万人。介護保険の自己負担は原則1割です

が、2015年8月から年金収入のみの場合で年収280万円以上の中年者などを対象に2割に引き上げたばかり。制度維持を口実に再び負担増を強いるもの

です。大企業社員ら約1300万人が負担増になる一方、全面導入後に国は協会けんぽへ補助約1450億円を削減できることになり

ます。国の負担を国民につけ回しするもので

患者追い出しによって社会保障費の削減をはかるのがねらいです。

長期療養の高齢者が入院する介護保険適用の療養病床を17年度末に廃止し、代わりに「介護医療院」を設けに国は協会けんぽへて病床削減を進めることも盛り込みました。安上がりの人員体制と

これとは別に自己負担の上限（高額介護サービス費）を見直し、7200円増の年間4万4400円に引き上げることも計画されており、負担増のラッシュとなっています。

40～64歳の現役世代が払う保険料（労使折半）に新たな計算方法「総報酬割」を導入します。17年8月～18年度に保険料の半分、19年度に4分の3、20年度に全額に適用しま

す。大企業社員ら約1300万人が負担増になる一方、全面導入後に国は協会けんぽへ補助約1450億円を削減できることになり

ます。大企業社員ら約1300万人が負担増になる一方、全面導入後に国は協会けんぽへ補助約1450億円を削減できることになり

ます。大企業社員ら約1300万人が負担増になる一方、全面導入後に国は協会けんぽへ補助約1450億円を削減できることになり